

職務経験における1次試験免除に関するQ&A

Q1.一般事務を申し込む場合、3年以上在職していた前職が国家公務員だったが免除が認められるか？

A1.国家公務員の場合は総合職、一般職であれば認められます。地方公務員の場合は、事務職、一般事務職が認められます。

Q2.一般事務（社会福祉士）を申し込む場合、3年以上在職していた前職が地方公務員だったが、福祉職とは関連のない一般事務を行っていた場合は免除が認められるか？

A2.福祉職ではないため、認められません。前職（行政機関）の職種が、今回申し込む職種と同一のものであり、その業務内容を行っていた場合、免除が認められますので、他の行政機関で福祉職として採用され、その業務内容を行っていれば認められます。

Q3.一般事務（ICT）を申し込む場合、3年以上在職していた前職（行政機関）の職種が一般事務だったが、ICTに関連した業務内容を3年以上行っていたが認められるか？

A3. ICT につきましては、ICT 職として採用されず、一般事務として採用された後、ICT 関連の業務に従事する行政機関も多いため、ICT に関連した業務内容を3年以上継続して行っていれば免除が認められます。

Q4.一般事務を申し込む場合、3年以上在職していた前職が警察官だった場合は認められるか？

A4.警察官や消防官、教員など、職種として異なる場合は免除が認められません。